

## 児童手当受給中の方で「現況届」未提出の方は至急届出をお願いします

5月末に児童手当を受給している方へ「現況届」をお送りしていますので、未提出の方は至急提出してください。(郵送受付もしています)



「現況届」の提出がない場合、6月分(10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。

また、そのまま2年が経過しますと、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保健福祉課 **3F32番 子育て支援**  
☎6647-9895 ☎6644-1937

## 国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に、7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

なお、今回の更新から高齢受給者証のサイズが、はがきサイズからカードサイズに変更となります。

問合せ 窓口サービス課 **2F28番 保険年金**  
☎6647-9956 ☎6633-8270

## 後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、令和3年度の被保険者証(桃色)を7月上旬に送付します。現在の薄緑色のものは8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。なお、新しい被保険者証を郵送しますが、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

なお、令和3年度保険料の均等割額の軽減について、令和2年度における7.75割軽減の区分は、令和3年度においては政令本則の7割軽減となります。

問合せ 窓口サービス課 **2F28番 保険年金**  
☎6647-9956 ☎6633-8270

## 国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に年金を上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業などの人)で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方や、60歳以上65歳未満の方、海外居住されている方で国民年金に任意加入している方が加入できます。

掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

全国国民年金基金大阪支部

検索 🔍

問合せ 全国国民年金基金 大阪支部

☎0120-65-4192

※問合せ可能日時 平日9:00~17:30

## 介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証を送付します

### ●介護保険料決定通知書について

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

### ●介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和3年8月から令和4年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課 **3F31番 高齢者支援**

☎6647-9859 ☎6644-1937

※問合せ可能日時 平日9:00~17:30

※金曜のみ19:00まで

## 人権擁護委員による特設人権相談所を開設します **無料**

西区役所、天王寺区役所、西淀川区役所、住之江区役所にて、人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。(当区での開催はありませんが、当区の方もご相談いただけます。)

日時 7月16日(金)13:30~16:00

場所

西区役所	Osaka Metro千日前線・長堀鶴見緑地線「西長堀駅」4番A出口すぐ
天王寺区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>Osaka Metro谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘駅」東へ約500m</li> <li>JR大阪環状線「桃谷駅」西へ約800m</li> </ul>
西淀川区役所	JR東武線「御幣島駅」1番出口すぐ
住之江区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>Osaka Metro四つ橋線「住之江公園駅」東へ直進約900m</li> <li>南海本線「住吉大社駅」南西へ約1,000m</li> <li>南海本線「住ノ江駅」北西へ約900m</li> <li>阪堺線「住吉鳥居前駅」南西へ約1,000m</li> </ul>

対象 どなたでも

問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会

☎6942-1489 ☎6943-7406

## 固定資産税・都市計画税(第2期分)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、8月2日(月)です。

市税は、市政運営の原動力であり、市民のみなさんのために大切に活用させていただきます。

市税へのご理解と納期限内の納付をお願いします。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。

また、スマートフォン決済(PayPay請求書払い、au PAY、ゆうちょ Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。(Apple Pay も利用可)

納付方法等、詳しくは大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市 市税 納付

検索 🔍

問合せ 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

なんば市税事務所 固定資産税グループ ☎4397-2957(土地)、☎4397-2958(家屋)

※問合せ可能日時 平日9:00~17:30 ※金曜のみ19:00まで

問合せ 固定資産税(償却資産)について

船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ ☎4705-2941

※問合せ可能日時 平日9:00~17:30

問合せ 口座振替・自動払込について

船場法人市税事務所 収納管理グループ ☎4705-2931

※問合せ可能日時 平日9:00~17:30



## 7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

### 第71回“社会を明るくする運動”

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動で、浪速区でも取り組んでいます。

### 区民ギャラリー展示

日時 7月1日(木)~7月30日(金)

場所 浪速区役所1階区民ギャラリー

内容 “社会を明るくする運動”に関する展示

問合せ “社会を明るくする運動”浪速区実行委員会

☎6647-9743 ☎6633-8270

## セアカゴケグモに注意!

外来種のセアカゴケグモは、平成7年に大阪府下で初めて発見されて以降、現在は大阪府域を含む大阪府下などで広く生息が確認され、日常生活の中でも見ることが増えてきました。



おとなしいクモで攻撃性はなく、毒を持っている牙も短いため、素手で捕まえたり、クモに

気づかずにうっかりさわったりしない限り、咬まれることはまずありません。発見した場合は、市販の殺虫剤(スプレー式)を噴霧するか、踏みつぶしたりして駆除ができます。

万一、咬まれた場合は流水で洗って清潔にし、医療機関にご相談ください。

※咬まれた患部を口で吸引することは危険ですのでしないでください。

問合せ 保健福祉課 **3F34番 保健**

☎6647-9973 ☎6644-1937

